

事案名	習志野の事案 (千葉県12-2)
分類	<ul style="list-style-type: none"> ○生産・保有 ○廃棄・遺棄 ○発見・被災・掃海等処理 ○現在の状況 ○その他
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『陸軍習志野学校』1987年〔1〕 ・『習志野市史』第1巻通史編、平成7年・同『習志野市史』第4巻資料編(Ⅲ)、平成6年〔2〕 ・『学校が兵舎になったとき』1996年〔3〕 ・証言〔4〕 ・Target No. 1453 (Narashino) Technical Intelligence Report of Captured Japanese CW Material (Narashino)〔5〕 ・証言(昭和48年調査)〔6〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔7〕 ・『朝日新聞』(昭和26年10月19日)〔8〕 ・「旧軍ガス弾等の全国調査結果報告(案)」〔9〕 ・「毎日新聞」夕刊連載記事「化兵のとりで」(平成7年5月17日・5月24日・5月31日・6月7日)〔10〕 ・証言〔11〕 ・『毒ガス戦関係資料Ⅱ』1997年〔12〕 ・『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について」平成15年10月9日〔13〕
資料内容概要	<p>千葉県習志野には、昭和8年に創設された陸軍習志野学校跡が存在する。陸軍習志野学校は、毒ガス戦の教育と毒ガス兵器の運用研究を行なう機関であり、毒ガスの交付も行われた。戦後、同地域から毒ガス弾等が発見された事案がある。なお、「千葉県習志野」には、千葉県習志野市以外に千葉県船橋市、千葉県八千代市の市域が含まれる。</p> <p>○生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毒ガスを用いた教育や研究が行われており、毒ガスが交付されていたことが確認される〔1〕〔2〕。また、特殊なガス室(八面房)跡も確認されている〔3〕。 ・昭和16年に習志野学校で毒ガスに関する訓練を受け、イペリット、ルイサイト、催涙ガス、火炎瓶を扱ったという証言と、昭和19年11月から習志野学校で1週間毒ガスの教育を受け(被災したときの応急措置等)、イペリットの2斗のドラム缶数百本野が積みされていたのを目撃した(射場の裏側)という証言が得られている〔4〕。 ・習志野学校の設備・機材等について記載されている〔5〕。

○廃棄・遺棄情報

- ・終戦時、イペリット・ルイサイトなどが「若干」残存し、「一部は自ら処分、大部分は進駐軍に引渡しその監督下に処分」した〔1〕。
- ・元関係者の証言として、「終戦時、イペリット缶とルイサイト缶（合わせて約6 t）・青酸ボンベ（若干）を保有しており、これらは学校敷地内において晒粉で中和し埋設し（材料廠付近地下）、青酸は大気に放出した。また、これとは別に各種毒物若干を銚子沖に投棄した」と記載されている〔6〕。

○発見・被災・掃海等処理情報

- ・昭和26年6月28日、千葉県習志野でルイサイト入りの缶3本発見により演習中の自衛隊員14名負傷したと記載されている〔7〕。
- ・連合軍総司令部は、埋設されていた日本軍の毒ガスを、昭和26年10月24日を予定として千葉県習志野の米軍兵舎内で焼却処分すると発表している〔8〕。
- ・昭和35年2月17日から19日にかけて、千葉県習志野で、ルイサイト入りドラム缶1個が発見されたと記載されている〔7〕。
- ・昭和35年3月4日から11日にかけて、千葉県習志野で催涙剤（固体）10kgが発見され、土地の除染と海洋投棄を行ったと記載されている〔7〕。
- ・昭和37年8月21日に、千葉県習志野でイペリット弾8発が発見されている〔9〕。
- ・昭和37年9月に、千葉県習志野でイペリット弾2発が発見されたと記載されている〔7〕〔9〕。
- ・昭和39年11月18日に、千葉県習志野で旧軍ガスボンベ6本（大2本・小4本）が発見されたと記載されている〔7〕。

○現在の状況

- ・陸軍習志野学校跡地は戦後、警察署、教育施設、県営住宅、関東財務局宿舎や関東財務局の未利用地となっている〔1〕〔11〕。
- ・平成6年に合同宿舎の建築に当たり地下埋設物の状況について関東財務局の調査が行われ、八角形の基礎及び煙突状建築物などが確認されている〔10〕。
- ・平成15年5月8日に、旧軍習志野学校跡地において、水質調査が行なわれたが、異常はなかった〔13〕。
- ・平成15年7月28日に、旧軍習志野学校跡地で、現在、保育所となっている土地において、ヒ素に関する土壌調査が行なわれたが、異常はなかった〔13〕。

○その他情報

- ・なお、習志野学校跡地に所在するわけではないが、近傍にある陸上自衛隊習志野演習場に関して、陸上自衛隊第1空挺団（船橋市）に所属していた元自衛隊員から以下のような証言があった。「昭和40～41年ごろ、習志野演習場内にある松林内の高圧線の近くに約20m四方の縄を張った立ち入り禁止区域があり、そこにはイペリットが埋めてあるとのことで、当時、隊員には立ち入り禁止の指示があった。昭和40年ごろはここには草も生えなかったが、昭和44年ごろから草が生え、立ち入り禁止区画の縄も除去された」〔11〕。
- ・終戦時における習志野学校の配置図が存在する〔12〕。